【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期(自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第29期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月30日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(百万円)	14,217	5,099	19,840
経常利益	(百万円)	548	601	591
四半期（当期）純利益	(百万円)	156	263	236
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	―	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	―	11,302	11,302
純資産額	(百万円)	―	13,853	13,971
総資産額	(百万円)	―	20,619	21,822
１株当たり純資産額	(円)	―	1,282.44	1,291.15
１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	14.48	24.36	21.75
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	25.00
自己資本比率	(%)	―	67.2	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,788	―	△169
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△127	―	△727
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△930	―	176
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	―	4,593	2,863
従業員数	(名)	―	431	419

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計（会計）期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期第3四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び第29期第3四半期会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、当社の関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	431

(注) 1 当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載しておりません。
2 嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は132名であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
EP/アブレーションカテーテル類	372,048
その他	65,509
合計	437,557

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しました。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	販売高(千円)
リズムディバイス	2,627,251
EP/アブレーション	873,289
外科関連	913,524
インターベンション	685,732
合計	5,099,798

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。
2 EP/アブレーションに輸出高8,362千円が含まれております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定は下記のとおりです。

（１）株式会社ウベ循研の子会社化

平成20年12月18日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

①株式取得の理由

株式会社ウベ循研が持つ開発・製造面でのノウハウを活用して当社の自社製造製品の一層の拡充を図るとともに、両社の研究開発や技術面での交流を行うことで、新たな製品開発の可能性が期待できること、及び、同社が製造する循環器領域の製品を当社の販売ネットワークを活用することにより市場シェアの拡大が見込まれることから、同社を子会社化するための株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

②株式取得の相手会社の名称

宇部興産株式会社

③買収する会社の名称、事業内容、規模

名　称　株式会社ウベ循研

事業内容　医療機器の製造、輸入、販売

規　模　（平成20年3月期）

売上高　　2,240百万円

総資産　　1,634百万円

純資産　　1,127百万円

資本金　　150百万円

④株式取得の時期

平成21年2月17日(予定)

⑤取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数　　300,000株

取得価額　　908百万円

取得後の持分比率　100%

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」および「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

①売上高について

当第3四半期会計期間におきましては、昨年9月に当社の主力商品である心臓ペースメーカにおいて新商品を発売したことから売上数量が増加した他、自社製造製品であるEP(電気生理用)カテーテルやアブレーションカテーテル、また、オンリーワン商品である心房中隔欠損閉鎖器具が好調に推移いたしました。一方で、昨年4月に、当社が取り扱っているほぼ全商品において、商品の公定価格である保険償還価格の引き下げが実施された影響を受けました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、50億9千9百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

各品目別の販売状況はつぎのとおりです。

＜品目別売上高＞ (単位:百万円)

	第1四半期			第2四半期		
	当 期	前 期	増減率	当 期	前 期	増減率
リズムディバイス	2,146	2,710	△20.8%	2,335	2,358	△1.0%
EP/アブレーション	816	781	4.5%	843	774	8.9%
外科関連	953	976	△2.4%	820	930	△11.8%
インターベンション	601	604	△0.4%	599	592	1.3%
合 計	4,517	5,072	△10.9%	4,599	4,655	△1.2%

	第3四半期			第3四半期累計		
	当 期	前 期	増減率	当 期	前 期	増減率
リズムディバイス	2,627	2,853	△7.9%	7,108	7,921	△10.3%
EP/アブレーション	873	776	12.4%	2,533	2,332	8.6%
外科関連	913	1,005	△9.2%	2,687	2,912	△7.7%
インターベンション	685	682	0.4%	1,887	1,879	0.4%
合 計	5,099	5,318	△4.1%	14,217	15,047	△5.5%

■リズムディバイス

心臓ペースメーカにおきましては、昨年9月に、小型・長寿命で新機能を搭載した新商品「リプライ」の販売を開始したことが寄与し、売上数量は前年同期を5%上回る実績となりました。しかしながら、高い保険償還価格が設定されているICD(植込み型除細動器)やCRT-D(除細動機能付両心室ペースメーカ)においては前年同期の実績を下回りました。

以上の結果、リズムディバイスの当第3四半期会計期間の売上高は26億2千7百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

■EP/アブレーション

自社製造製品である、EP（電気生理用）カテーテルおよびアブレーションカテーテルともに、前期より引き続き好調な売上を維持しております。特に、EP（電気生理用）カテーテルにおきましては、製品ラインナップの充実や堅調なOEM販売も寄与し、売上数量において前年同期比20%超の伸長率となりました。

以上の結果、EP/アブレーションの当第3四半期会計期間の売上高は8億7千3百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

■外科関連

人工血管におきましては、売上数量は増加いたしましたが、保険償還価格引き下げの影響により売上高は概ね前年同期水準となりました。一方、人工肺におきましては、仕入先メーカーを変更いたしましたものの、新しい取扱商品の市場への導入が当初計画通りに進捗しなかったことから、売上高は前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、外科関連の当第3四半期会計期間の売上高は9億1千3百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

■インターベンション

オンリーワン商品であり、症例数が増加している心房中隔欠損閉鎖器具や、特長的な商品として市場における認知度が高まってきている血管内異物除去用カテーテルが好調に推移する一方、ガイドワイヤーやバルーンカテーテルにおきましては、競合状況が厳しいなか、保険償還価格引き下げによる単価の下落もあり、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、インターベンションの当第3四半期会計期間の売上高は6億8千5百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

②利益について

（営業利益）

売上高は保険償還価格引き下げの影響等により前年同期を下回りましたが、リズムディバイスにおけるエラ・メディカル社製品の売上高構成比率が高まり、また、心臓ペースメーカにおいて収益性の高い新商品が発売されたことも寄与し、売上高総利益率は前年同期に比べ5.5%改善いたしました。また、販売費及び一般管理費は前年同期比3千3百万円減少とほぼ同水準だったことから、当第3四半期会計期間の営業利益は、4億4千2百万円（前年同期比90.0%増）となりました。

（経常利益）

為替差益等を営業外収益として2億5百万円計上する一方、支払利息等を営業外費用として4千6百万円計上したことから、当第3四半期会計期間の経常利益は、6億1百万円（前年同期比145.0%増）となりました。

（四半期純利益）

投資有価証券評価損等を特別損失として7千3百万円計上したことから、当第3四半期会計期間の四半期純利益は、2億6千3百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第3四半期会計期間の資産につきましては、流動資産が前事業年度末に比べ10億8千8百万円減少し、168億7百万円となりました。これは主として商品が26億4千万円減少した一方で、現金及び預金が17億2千8百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前事業年度末に比べ1億1千3百万円減少し、38億1千2百万円となりました。これは主として長期前払費用が3億2千1百万円減少した一方で、投資有価証券が4千7百万円増加したことによるものであります。

②負債

当第3四半期会計期間の負債につきましては、流動負債が前事業年度末に比べ9億2千3百万円減少し、44億2千6百万円となりました。これは主として短期借入金の返済による減少が6億5千万円あったことによるものです。

また、固定負債は前事業年度末に比べ1億6千万円減少し、23億4千万円となりました。これは主として長期未払金が3億2千2百万円減少したことによるものであります。

③純資産

当第3四半期会計期間の純資産につきましては、前事業年度末に比べ1億1千8百万円減少し、138億5千3百万円となりました。これは主として剰余金の配当を2億7千万円実施したこと、及び、四半期純利益を1億5千6百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末に比べ17億2千9百万円増加し、45億9千3百万円となりました。

当四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその増減要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、26億9千6百万円収入が増加し、20億7百万円の収入となりました。これは主として税引前四半期純利益の計上が2億5千1百万円増加したこと、及び、たな卸資産の増減に収入が17億2千2百万円と前年同期に比べ14億3千5百万円の収入増加となったこと、並びに、仕入債務の増減による収入が3億4千5百万円と前年同期に比べ15億7千8百万円の収入増加となったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、1億9千万円支出が減少し、5千1百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の売却収入が1億9千3百万円減少したこと、及び、投資有価証券の取得による支出が1億2千7百万円増加したこと、並びに、投資有価証券の売却による収入が1億5百万円減少したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、22億8千5百万円支出が増加し、6億5千万円の支出となりました。これは主として短期借入による収入が16億5千万円減少したこと、及び、短期借入金の返済による支出が6億5千万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、6千8百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等については、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備投資額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
賃貸用資産 (千葉県市原市)	子会社工場用地	257,000	15,000	自己資金	平成20年12月	平成21年4月

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	11,302,497	11,302,497	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月 1日～平成20年12月31日	―	11,302,497	―	2,115,241	―	2,133,946

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　500,200	―	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,800,000	108,000	―
単元未満株式	普通株式　2,297	―	１単元（100株）に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	―	―
総株主の議決権	―	108,000	―

（注）１ 完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株（議決権数35個）が含まれております。

２ 単元未満株式欄には、自己株式50株（自己保有株式）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川２－２－20	500,200	―	500,200	4.42
計	―	500,200	―	500,200	4.42

(注) 上記の他、単元未満株式50株を自己名義で所有しております。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	574	580	552	550	535	445	394	380	380
最低(円)	550	531	525	520	433	377	290	332	331

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

３ 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,162,262	2,433,655
受取手形及び売掛金	*3 6,095,176	*3 5,856,102
有価証券	431,407	430,074
商品	3,883,819	6,524,079
製品	602,072	597,771
原材料	289,286	228,980
仕掛品	380,010	336,100
その他	*2 963,897	*2 1,489,654
貸倒引当金	△600	△600
流動資産合計	16,807,333	17,895,818
固定資産		
有形固定資産	*1 505,612	*1 541,836
無形固定資産		
のれん	27,001	32,524
その他	19,708	19,708
無形固定資産合計	46,709	52,232
投資その他の資産		
その他	*2 3,265,684	*2 3,337,581
貸倒引当金	△5,452	△5,152
投資その他の資産合計	3,260,232	3,332,428
固定資産合計	3,812,554	3,926,498
資産合計	20,619,887	21,822,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,424,245	1,792,717
短期借入金	1,800,000	2,450,000
未払法人税等	106,518	22,101
賞与引当金	267,592	―
その他	827,876	1,084,528
流動負債合計	4,426,233	5,349,348
固定負債		
長期未払金	827,754	1,149,924
退職給付引当金	1,020,068	941,091
役員退職慰労引当金	409,927	400,900
その他	82,674	9,324
固定負債合計	2,340,425	2,501,239
負債合計	6,766,659	7,850,588

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115,241	2,115,241
資本剰余金	2,328,128	2,328,128
利益剰余金	9,769,032	9,883,130
自己株式	△351,374	△340,772
株主資本合計	13,861,028	13,985,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,800	△13,999
評価・換算差額等合計	△7,800	△13,999
純資産合計	13,853,228	13,971,728
負債純資産合計	20,619,887	21,822,316

(2)【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)
売上高	14,217,195
売上原価	7,161,033
売上総利益	7,056,161
販売費及び一般管理費	*1 6,779,365
営業利益	276,796
営業外収益	
受取利息	7,228
受取配当金	5,288
為替差益	253,727
デリバティブ評価益	2,410
その他	53,207
営業外収益合計	321,862
営業外費用	
支払利息	23,021
その他	27,548
営業外費用合計	50,570
経常利益	548,088
特別利益	
固定資産売却益	3,024
投資有価証券売却益	4,099
役員退職慰労引当金戻入額	2,261
特別利益合計	9,384
特別損失	
固定資産除却損	3,944
固定資産売却損	1,834
投資有価証券評価損	85,204
投資有価証券売却損	15,325
匿名組合投資損失	1,975
特別損失合計	108,284
税引前四半期純利益	449,188
法人税、住民税及び事業税	124,192
法人税等調整額	168,564
法人税等合計	292,757
四半期純利益	156,430

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)
売上高	5,099,798
売上原価	2,333,736
売上総利益	2,766,062
販売費及び一般管理費	2,323,428 *1
営業利益	442,633
営業外収益	
受取利息	653
受取配当金	1,173
為替差益	190,196
その他	13,504
営業外収益合計	205,527
営業外費用	
支払利息	7,656
デリバティブ評価損	15,610
その他	23,669
営業外費用合計	46,936
経常利益	601,225
特別損失	
固定資産除却損	463
固定資産売却損	645
投資有価証券評価損	65,833
投資有価証券売却損	5,794
匿名組合投資損失	648
特別損失合計	73,385
税引前四半期純利益	527,839
法人税、住民税及び事業税	99,577
法人税等調整額	165,145
法人税等合計	264,723
四半期純利益	263,116

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	449,188
減価償却費	177,722
その他の償却額	324,110
貸倒引当金の増減額（△は減少）	300
賞与引当金の増減額（△は減少）	267,592
退職給付引当金の増減額（△は減少）	78,977
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,027
受取利息及び受取配当金	△12,517
支払利息	23,021
有形固定資産除売却損益（△は益）	2,755
デリバティブ評価損益（△は益）	△2,410
投資有価証券評価損益（△は益）	85,204
投資有価証券売却損益（△は益）	11,225
売上債権の増減額（△は増加）	△239,073
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,553,399
仕入債務の増減額（△は減少）	△368,472
未払消費税等の増減額（△は減少）	195,352
未払費用の増減額（△は減少）	△552,937
その他	△172,437
小計	2,830,030
利息及び配当金の受取額	12,501
利息の支払額	△20,880
法人税等の支払額	△33,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,788,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△157,183
有形固定資産の売却による収入	11,629
投資有価証券の取得による支出	△286,283
投資有価証券の売却による収入	142,548
貸付けによる支出	△22,400
貸付金の回収による収入	22,213
長期前払費用の取得による支出	△5,259
その他の支出	△9,392
その他の収入	176,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△650,000
自己株式の取得による支出	△10,601
配当金の支払額	△269,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	△930,503
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,729,940

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	2,863,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,593,669 *1

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日 企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、この変更による第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
１ 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２ 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
３ 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
４ 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
１ 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従来、耐用年数を４～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機に通常の使用状況における耐用年数を見直しました結果、法人税法改正後の４～７年が相応であると判断し、第１四半期会計期間より新耐用年数を使用し減価償却費を計上しております。 これにより、第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ8,272千円減少しております。

当第3四半期累計期間
(自 平成20年 4月１日
至 平成20年12月31日)

2 株式会社ウベ循研の子会社化

平成20年12月18日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

①株式取得の理由

株式会社ウベ循研が持つ開発・製造面でのノウハウを活用して当社の自社製造製品の一層の拡充を図るとともに、両社の研究開発や技術面での交流を行うことで、新たな製品開発の可能性が期待できること、及び、同社が製造する循環器領域の製品を当社の販売ネットワークを活用することにより市場シェアの拡大が見込まれることから、同社を子会社化するための株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

②株式取得の相手会社の名称

宇部興産株式会社

③買収する会社の名称、事業内容、規模

名 称 株式会社ウベ循研
事業内容 医療機器の製造、輸入、販売
規 模 （平成20年3月期）
売上高 2,240,695千円
総資産 1,634,460千円
純資産 1,127,844千円
資本金 150,000千円

④株式取得の時期

平成21年2月17日(予定)

⑤取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 300,000株
取得価額 908,000千円
取得後の持分比率 100%

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,939,271千円 ※２ 長期前払費用のうち942,917千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した206,959千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。 ※３ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高から除かれております。 受取手形　　134,913千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,845,347千円 ※２ 長期前払費用のうち1,042,680千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した428,786千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。 ※３　　―

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 2,095,992千円 賞与引当金繰入額 259,263千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 717,059千円 賞与引当金繰入額 259,263千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,162,262千円 有価証券勘定 431,407千円 現金及び現金同等物 4,593,669千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末（平成20年12月31日）及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	11,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	500

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,528	25	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められていないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期会計期間において、長期未払金の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約（元本相当額：7,000千ユーロ）を締結いたしました。

当該取引はヘッジ会計が適用されますので、時価及び評価損益等の注記は省略しております。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　　1,282.44円	１株当たり純資産額　　1,291.15円

２　１株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自　平成20年　4月　1日 至　平成20年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額　　14.48円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自　平成20年　4月　1日 至　平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	156,430
普通株式に係る四半期純利益(千円)	156,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,803

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自　平成20年10月　1日 至　平成20年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額　　24.36円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自　平成20年10月　1日 至　平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	263,116
普通株式に係る四半期純利益(千円)	263,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２１年２月１３日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚 原　雅 人　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 本　満 夫　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田　　悟　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２９期事業年度の第３四半期会計期間(平成２０年１０月１日から平成２０年１２月３１日まで)及び第３四半期累計期間(平成２０年４月１日から平成２０年１２月３１日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成２０年１２月３１日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。